



◎理事會開催

七月三日正午より丸ノ内日本俱樂部に於て理事會を開催し、總會附議事項を審議可決して午後二時三十分散會した。尙當日の出席者は水野會長、山田、唐澤、中川(技監)、牧、中川、松木、長岡、寛、の各理事、橋本、大橋兩監事であつた。

◎評議員會竝定時會員總會開催

本會評議員會竝第十四回定時會員總會は七月十日午後三時丸ノ内日本俱樂部に於て開催した。定刻に至り水野會長議長席に就き評議員會及會員總會は便宜上併合開會する旨

を述べ、昭和七年度事務報告、昭和七年度會計報告を承認し次て理事會の決定に係る昭和八年度一般會計歳入出豫算及特別會計歳入出豫算を承認した、議長は評議員會に左の三氏は本會に特殊の關係あるを以て定款第七條に依り特別會員に推薦する旨を告げ之を可決した。

内務省土木局長唐澤俊樹君

鐵道省監督局長喜安健次郎君

内務省土木局道路課長武井群嗣君

更らに總會に評議員三名互選の件を付議したる處議長一任に決す。次て定款變更に關する件を可決す、再び評議員會に理事四名互選ノ件を附議したるに議長一任に決す、議長は之を以て評議員會第十四回定時會員總會を終了したる旨を述へて閉會を宣し散會した。

昭和七年度事務報告、定款變更の件は左の如し。

昭和七年度事務報告

昭和七年度ニ於ケル事務ノ概況左ノ如シ

道路職員講習會開催ノ件

客年八月一日ヨリ七日間東京市ニ於テ第七回道路職員講習會ヲ開催シタリ聽講者ハ何レモ道路ニ關スル技術竝ニ事務ノ實際ニ携レル陸地測量部、陸軍技術本部及内地、臺灣朝鮮等ニ於ケル官廳公衙ニ奉職スル職員ニシテ其ノ數二百四名ノ多數ニ及ベリ、講習科目ハ一般土木行政、道路行政、道路ノ構造、道路舗裝、道路材料、土性、道路施工、鐵筋混凝土橋、鋼橋及交通整理等路政ノ各般ニ涉リ理論ト實地ノ應用トニ關スル智識ヲ授ケタルノ外東京府管内ニ於ケル國道工事ノ見學ヲ行ヒテ指導スル所アリタリ聽講者ガ之ニ依リ新ニ習得セル智識ヲ實地ニ應用スル所アラバ效果ノ見ルベキモノ蓋シ尠カラザルベキヲ信ズ

道路講演會開催ノ件

客年四月十二日ヨリ同十九日ニ至ル八日間丸龜、高松、今治、松山、宇和島、高知及徳島ノ各都市ニ於テ道路講演會ヲ開催シタリ、講師ハ水野會長ヲ始メ、内田副會長、牧理事、村井評議員、佐藤、藤井兩内務技師ニシテ道路ニ關スル諸般ノ事項ニ就キ講演スル所アリ關係地方廳亦何レモ

此ノ事業ニ多大ノ賛意ヲ表セラレ來聽者ハ各地方ヲ通ジテ無慮六千有餘名ノ多キニ達シタリ本事業ガ汎ク民衆ニ對シテ道路ニ關スル智能ヲ啓發シ道路問題ニ關スル注意ヲ喚起シタル所尠カラザルモノアリシハ言フ俟タズ

調査事業ニ關スル件

明年九月獨逸「ミュンヘン」ニ於テ開催セラルベキ第七回國際道路會議ハ路政ノ緊要問題タル道路築造及維持工法ニ關スル事項並ニ道路交通、交通協力ニ關スル事項ニ付審議討論スルコトト爲リタルヲ以テ本會ニ於テモ之ニ關スル意見ヲ提出スルノ必要ヲ認メ斯界ノ權威者官民三十余名ヲ委員ニ囑託シ六分科ニ分チテ調査研究ヲ爲スコトトシ第四部ノ如キハ既ニ十數回ニ亙リテ會合シ確定案ヲ得タリ其ノ他ノ分科ニ在リテモ數次會合シ各其ノ擔任スル事項ヲ研究シツツアルヲ以テ遠カラズ其ノ調査ヲ完了スルニ至ルベク之ニ依リテ我邦路政ヲ右會議ニ報告スルガ爲メ一段ノ研鑽ヲ重ネントス

農漁村救濟道路事業起興方建議ノ件

世界的經濟不況ハ我邦ニモ甚大ノ影響ヲ及ボシ就中農漁山村ノ疲弊困憊甚シキモノアルヲ以テ本會ハ之ガ救濟ニ關スル應急措置トシテ道路事業ヲ起スルノ適切ナルト其ノ效果ノ延テ地方振興ニ及ボスモノ大ナルヲ認メ客年七月二十一日内閣總理大臣ヲ始メ、内務、大藏、農林ノ各大臣ニ對シ道路改良事業ノ促進ニ關シ建議スル所アリタリ、政府ノ採リタル救濟手段亦土木事業ノ起工ニ在リタルベシト雖モ昭和八年度ニ於ケル道路改良費ガ八千九百餘萬圓ノ鉅額ニ上レルハ本會ノ建議亦與リテ力アリシヲ疑ハズ

全國交通網聯合調查會加入ノ件

道路、鐵道、港灣、船舶及航空等各種交通機關ノ發達ニ時殊ニ著シキモノアリト雖モ之等主管廳ハ内務、逓信、鐵道ノ各省ニ分屬シ法令ノ統一ニ或ハ施設ノ上ニ連絡統制ヲ缺クノ虞ナシトセズ依テ本會ハ理事會ノ議決ヲ經帝國鐵道協會、港灣協會、日本交通協會ト共ニ全國交通網調查會ヲ組織シ交通機關ノ連絡統制ニ關シ調査スルコトトシ水野會長推サレテ調查會長ニ就任理事中川、小畑、牧、前川ノ數

氏並ニ武井幹事專ラ之ニ當ルコトト爲リタリ

印刷物頒布ニ關スル件

内外ニ於テ論議セラルル路政ニ關スル諸問題ノ内容ヲ汎ク一般ニ紹介シテ之ガ研究ニ資スル爲メ刊行シタル「道路行政研究資料」及第五回道路職員講習會講演集ハ豫期ノ通り之ガ頒布ヲ了シ内地及臺灣朝鮮等ノ方面ニモ多數ノ讀者ヲ得タリ道路改良ノ爲メ相當ノ效果ヲ舉ゲ得タルヲ信ズ

雜誌發行狀況ニ關スル件

機關雜誌「道路の改良」ハ財界不況ナルニモ拘ハラズ其ノ發行部數ハ前年度ニ比シ別段増減スル所ナキ狀況ナリ今後更ニ内容ノ充實ニ努メ著々之ガ實績ヲ舉グルガ爲メ一層記事材料ノ精選ニ留意シ以テ本誌發行ノ目的ニ副ハンコトヲ期ス

會員ノ狀況ニ關スル件

本年三月末現在會員數ハ前年ニ比シ六十九名ヲ増加シ贊助員ハ前年ニ比シ五十名ヲ増加シタリ目下財界不況ノ折柄頓ニ會勢擴張ノ實績ヲ舉グルコト難シト雖モ益々本會趣旨

ノ普及ニ努メ以テ會務ノ發展ヲ期セントス

定款變更ニ關スル件

本會定款中第三條第二項ヲ左ノ通改正セムトス

事務所 東京市麴町區外櫻田町一丁目一番地内務省内

(參照現行定款)

第三條 本會ハ事務所ヲ東京市ニ置ク必要アルトキハ地方

ニ支部ヲ設クルコトヲ得

事務所 東京市麴町區太手町一丁目二番地内務省内

◎國際道路問題調査委員會

第二分科委員會

第二分科委員會第五回委員會は七月七日午後五時より同

九時まで丸ノ内鐵道協會に於て開催、出席委員は岩澤君西

川君山田君山本君關根君谷口君にして、瀝青に關する調査

事項を研究協議せり。

第三分科委員會

第三分科委員會は七月三日午後五時より同十時三十分ま

で丸ノ内日本俱樂部に於て開催、出席委員は三浦君山田君
田邊君大岡君興田君藤井君來島君近君長久保君池本君藤村
君村松君にして同分科委員會調査事項を研究討議せり。

第四分科委員會

第四分科委員會は七月五日正午より午後七時まで丸ノ内
鐵道協會に於て開催、出席委員は佐藤君、平山君、松田君
熊野君、原君、江口君、伊藤君、志賀君にして同分科委員
會調査事項を總合的に研究協議せり。

第五分科委員會

第五分科委員會第二回委員會は七月六日午後五時より同
十時まで丸ノ内鐵道協會に於て開催、出席委員は藤井君山
田君大石君小澤君松浦君(清水君代理)藤田君高田君江口君
伊藤君志賀君吉田君にして左記の事項を研究協議せり。

一、運輸交通の經濟的見地より車輛と車道路面との關係
一、交通に起因する凡ゆる種類の損傷被害を最小限度に

減ずるための技術上法令上及行政上の方策、

又第三回委員會は七月十七日午後五時より同十時まで帝

國鐵道協會に於て開催、出席委員は藤井君山田君佐藤君小澤君大石君堀君清水君藤田君高田君伊藤君志賀君吉田君にして今後の調査及び取纏め方法等に就て協議し次て輪帯の路面に及びす水平剪力度、車輛の路面に及びす作用の比較、路面の磨耗、タイヤ消耗費、交通に因る噪音、交通車輛による道路振動試験、軌道及道路振動測定、道路に於ける空中塵埃度の試験等に就て研究協議せり。

第六分科委員會

第六分科委員會第二回委員會は七月五日正午より午後七時まで丸ノ内鐵道協會に於て開催、出席委員は牧野君、隈部君、三木君、小野寺君、鈴木君、笠松君(豊住君代理)、原君、池本君、谷口君にして左記の事項を研究協議せり。

- 一、交通車輛の許容重量、車輛の長、車輛の幅員、車輛の高、積載量等に關する現行規定の得失及國際的統一等の諸問題、

尙當日は昭和自動車株式會社配川政雄氏、東京自動車業組合長柳田諱三氏同副組合長新倉文藏氏等出席されて本問

題に關する參考意見を述べられた。

又第三回委員會は七月二十六日正午より午後五時まで丸ノ内鐵道協會に於て開催、出席委員は牧野君矢橋君豊住君小倉君小野寺君谷口君にして自動車の總重量に關して意見の交換を爲し次回(八月九日)までに自動車關係者より意見書の提供を求むこととせり。

◎天龍川橋開通式

國道第一號線天龍川橋は昭和四年起工以來鉅資を投じて鋭意工營の結果今^已完成し、昭和八年七月七日盛大なる開通式が舉行された。祭主の祝詞終りて後、田中靜岡縣知事の式辭あり、次いで山本内務大臣(武井道路課長代理)水野道路改良會會長(平井囑託代理)秋山靜岡縣會議長、天龍川橋開通式祝賀會會長富田中ノ町村長等の祝辭があつた、内務大臣並に本會會長の祝辭は左の如くである。尙工事概要は本號地方通信欄に掲載せり。

祝辭

一號國道天龍川橋架設工ヲ竣ヘ本日茲ニ開通式ヲ舉ケラル
邦家ノ爲洵ニ欣幸ニ堪ヘサルナリ

願レハ我邦交通ノ幹線トシテ最モ重要ノ地位ヲ占ムル一號
國道線ニシテ其ノ天龍川ノ横過スル所僅ニ貨取橋梁ニ依テ
交通ノ便ヲ圖リ來リシハ交通政策上久シク遺憾トスル所ナ
リキ縣當局思フ此ニ致シ昭和四年新ニ橋梁架設ノ計ヲ樹ツ
ルヤ政府亦之ヲ助成スル所アリ起工以來歲ヲ閱スル四年有
餘資ヲ投スル百二十九萬圓餘新式精緻ノ規畫ノ下ニ今乃チ
架橋ノ全キヲ見ルニ至ル曩ニ富士、安倍、大井ノ三川ニ於
ケル橋梁ノ架設ヲ竣ヘ近クハ濱名湖橋ノ完成ヲ見更ニ本橋
ノ竣功ニ依テ縣下ニ於ケル一號國道ノ橋梁設備茲ニ其ノ完
成ヲ告ク、念フニ今後之ニ依テ地方ノ發展産業ノ開發ニ資
シ國運ノ隆昌ニ寄與スル所極メテ大ナルモノアルハ言フ俟
タス翼クハ之カ管理維持ニ力メ以テ長ニ其ノ效果ヲ完フセ
ラレムコトヲ一言所懷ヲ述ヘテ祝辭トス

昭和八年七月七日 內務大臣男爵 山本 達 雄

祝 辭

天龍川架橋竣功ヲ告ケ本日茲ニ開通式ヲ舉行セラル寔ニ欣
幸ニ堪ヘス

由來本橋ハ一號國道中靜岡縣下ニ於ケル五大橋ノ一ニシテ
我邦道路交通上極メテ重要ナル地位ニ在リ本會夙ニ道路改
良ノ急務ヲ唱道シ東海道改良ノ殊ニ忽諸ニ付スヘカラサル
ヲ痛感シ曩ニ關係當局ニ建議スル所アリ靜岡縣當局率先之
カ改良ニ著手シ政府援助ノ下ニ先ツ箱根坂路ヲ改築シ次テ
安倍、富士、大井三大川ノ架橋ト濱名橋ノ架設ヲ完成シ今
又本橋架設ノ竣功ニ依リ縣下五大橋ハ茲ニ全ク完備ヲ告ク
ルニ至ル惟フニ交通上更ニ一段ノ利便ヲ加フルト共ニ地方
産業ノ開發國運ノ伸暢ニ資補スル所少カラサルモノアルハ
言フ俟タス本橋開通ノ式典ニ遭ヒ本縣下交通ニ對シ本會ノ
庶幾シタル所ハ殆ント達成シタルノ感アリ衷心欣快ノ情ニ
堪ヘス翼クハ將來之カ管理維持ニ力ヲ竭シ以テ長ニ其ノ效
果ヲ收メラレムコトヲ一言所懷ヲ述ヘテ祝辭トス

昭和八年七月七日 道路改良會會長 水野 鍊 太郎

東海五縣道路講習會

愛知縣に於て開催した東海五縣道路講習會は中部日本の内靜岡、長野、岐阜、三重、愛知の五縣に亙る縣、市、町、村土木關係職員に對して道路に關する各般の科目に就て講演を爲し將來一般道路の事務は勿論特に時局匡救豫算に依る道路事業の完壁を期する爲に企畫したものであるが本地方としては新しい試みで隣接各縣も愛知縣の舉に贊助し出席者も五十八名に達し殊に一縣で二十三名の出席を見た向もあり縣内出席者と合して聽講者は總數實に四百名を突破するの狀況であつた。

講習會は名古屋高等工業學校講堂に於て六月廿四日午前



九時聽講者役員講師着席次て仲本理事登壇して開會する旨

を述へ講習會長遠藤知事代理宮島副會長より開會の挨拶の後辰馬内務省名古屋土木出張所長の「道路ノ築設及施工ノ概念」北澤名古屋高等工業學校教授の「橋梁ニ就キテ」の講演あり正午休憩午後一時より再び開講仲本道路課長の「一般道路」富田名古屋高等工業學校教授の「(コンクリート)ノ強度及(ウオーカビリテイ)ニ就イテ」星野道路主事の「道路行政」の講演後一、京都帝國大學コンクリート試験鋪裝二、滿洲事變の活動寫眞の映畫を觀覽に供して午後五時十分第一日を了つた。

六月廿五日も午前九時開講藤井工學博士の「道路材料」

の講演後正午休憩午後一時再び開講仲本道路課長の「一般道路」の續講大崎名古屋高等工業學校教授の「道路交通ノ「スピードアップ」ト下カ對應施設」の講演あり田中豐國セメント會社技師の「本邦セメント界ノ現狀に就テ」の科外講演後修了證書授與式を擧げ宮島副會長から各縣、各市及數郡の各總代に順次修了證書を授與し修了式の挨拶があり浦志豐橋市技師が修了者總代として答辭を述べ仲本理事から閉式の旨を告げて講習會を閉した。

廿六日は聽講者一同隨時我が國土木建築史上に光輝あり國寶たる名古屋城を拜觀し尙將來軍事產業觀光上等より愛知縣の府縣道路線中最も重要視さるゝ名古屋犬山線の（東春日井郡守山町地内）「コンクリート」舗装工事及東洋の大橋梁として指を屈せらるへき國道一號路線の木會川架橋工事を視察し尠からず啓發せらるる所あり各自夫々歸任の途に就いた。

「ナチスの去勢法案」

ナチス政府はいよ／＼社會不適者の子孫絶滅を圖るための法律を近く公布することゝなつた由である。それに依れば醫科大學の教授會議で多數決をもつて國民福利のため手術の必要ありと認めた場合には矯正の見込なき飲んだくれや、性的犯罪者、癡癲病患者、その他子孫に遺傳する不治の業病患者に強制的に手術を施して生殖の可能性を除去するといふのである。尙その決定に對しては高等健康法院を設置して異議の申立を受理せしむるといふのである。先に焚書やユダヤ人の徹底的排斥を敢行した、ナチスのことであるから同法案としても實行するであらう近時に於ては醫學者や法律家や社會者などの間にこの問題が論議され具體化せられんとしてゐるのが世界的の趨勢である。たゞ殘された問題は適用範圍及び方法の問題であるのである。我が國に於ても亦同様である。従つて世の中の飲んだくれ達よ、早く禁酒せよ、エロ至上主義者よ速かに轉向せよ、さもなければ取り返しが付かないことになるぞよ。